

1. 概要

新型コロナウイルス感染症の拡大防止にかかる支部の対応として、本部指示を踏まえながら、以下の取り組みを実施した。

2. 主な取り組み

項目	取り組み内容
業務の縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支部業務の優先度に応じた業務運営（レセプト内容点検、保健指導等を制限） ・ 窓口常駐職員を休止⇒ホームページへの掲載、メルマガ（臨時号）配信
健診の見合わせ（独自）	○生活習慣病予防健診、特定健康診査を見合わせ（4/20～5/18）
広報（独自）	○メルマガ（ステイホーム支部長メッセージ）配信
出勤職員の縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支部職員の体制を3分の2（休業職員の指定⇒レセプト点検員、契約保健師等：職員の自宅待機⇒出勤4日/5日）
職員等の感染防止（独自）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 支部職員全員のマスク着用（マスクは支部で準備） ○ 手洗いうがい、咳エチケットの徹底 ○ 会議等における身体的距離（最低1m）の確保 ○ 支部窓口にシールドを設置
リスク管理（独自）	○ 支部職員が罹患した場合の対応フローの共有